

1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり			
対象事業	現状・課題	理想像	意見
<ul style="list-style-type: none"> 事業番号1 人権教育、家事能力向上・家族の役割と責任の学習 	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員が小学校などを訪問して、年齢に応じた人権教育を行っている。 DV等の教育については、学校によって意識に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての人が子どもの頃にDV等について啓発を受ける機会をつくる。 学校だけでなく、各家庭でも男女共同参画を意識した教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> デートDVやストーカー被害などについては子どもの頃に知っておくことで、大人になって被害にあったときに気付くことができるので、若い時から啓発を受ける機会が必要である。 大学の教育学部においても、男女共同参画やDV等について知っておくべきである。 若いうちに人生設計（ライフプラン）を考えてもらう機会が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> 事業番号10 男女共同参画週間等における特集／男女共同参画関係法令の普及啓発・関連事業のPR／各種啓発資料の作成・配布 事業番号11 男女共同参画フォーラムの開催／セミナー・シンポジウムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、市報で特集記事を掲載している。 セミナーやフォーラムの存在自体を知らない人や男女共同参画についてよく理解していない人が多い。 市報、ホームページ、SNS等で男女共同参画に関する様々な情報を提供しているが、市からの情報が多種多様なので埋もれてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の中で身近に出来ることを各自が実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> 抽象的に「男女共同参画」推進と言われてもよく理解していない人が多い。日常生活のなかでできることを洗い出し、身近なことから実践してみることが必要である。 セミナー等を開催する際に、「男女共同参画」の文字を前面に出すと集客が難しい。
<ul style="list-style-type: none"> 事業番号12 意識調査等の結果の公表／人権・男女共同参画等に関する情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 市報、ホームページ等にDV相談窓口に関する情報を掲載している。 DV相談窓口カードを公共施設や医療機関に配布し、被害者が取りやすいようにトイレへ設置を依頼しているが、カードがどの程度持ち帰られているか把握できていない。 DV被害を受けているが、相談をしていない人もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報を提供するだけでなく、DV被害者が相談しやすい環境をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> DV相談窓口カードを配布するだけで終わりにせずに、被害者が相談をしやすいように後押しが必要である。 学校で「いじめ問題」について、子ども用、保護者用でアンケートを配布しているので、そこにDVや児童虐待に関する項目を入れてみてはどうか。